

上北島ショッピングセンター・大阪屋ショップ上北島店 大規模小売店舗立地法に基づく 地元説明会開催のご案内

皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
さて、この度、高岡市上北島におきまして、「上北島ショッピングセンター」および「大阪屋ショップ上北島店」の新設を計画させていただきました。
つきましては、大規模小売店舗立地法第7条第1項に基づき、計画地周辺の地域住民の皆様に対し、当該店舗概要の周知を図るため、下記の通り説明会を開催させていただきますので、ご案内申し上げます。

開催日時および場所

日時： 平成30年2月9日(金) 午後7時より
場所： 上北島公民館
高岡市上北島128（下記会場案内図をご参照ください）

新設計画の概要

店舗の名称： 上北島ショッピングセンター
店舗所在地： 高岡市上北島33番1外
建物設置者： 有限会社アイエヌエル(住所:魚津市吉島二丁目4番25号)
株式会社しまむら(住所:埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目19番4号)
小売業者： 株式会社しまむら(ファッションモール上北島 午前10時から午後8時まで)
及び営業時間 株式会社モリキ(ドラッグストアセイムス高岡上北島店 午前9時から午後10時まで)
株式会社ケーユー(ケーユー富山高岡店 午前10時から午後8時まで)
店舗面積： 2,901㎡

店舗の名称： 大阪屋ショップ上北島店
店舗所在地： 高岡市上北島76番1外
建物設置者： 有限会社アイエヌエル(住所:魚津市吉島二丁目4番25号)
小売業者： 株式会社大阪屋ショップ
営業時間： 午前9時から午後9時
店舗面積： 2,100㎡

新設予定日 平成30年7月(予定)

会場案内図

※会場の駐車台数に限りがあります。お車でのご来場はご遠慮ください。



○富山県商業まちづくり課より

■大規模小売店舗立地法の手続きの流れは以下のとおりです。
届出提出→公告→地元説明会→県の意見通知→新設（営業開始）
■大規模小売店舗立地法第8条第2項に基づき、大規模小売店舗の届出に対して、周辺地域の生活環境保持の観点から意見がある場合、公告の日から4か月以内に、県に対し、意見書を提出することができます。詳しくは商業まちづくり課のHPをご覧ください。
商業まちづくり課HPアドレス：
http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1306/index.html

本説明会に関するお問合せ先
株式会社エム・ティ・プラン
金沢市浅野本町2丁目17-22
(TEL)076-252-4310